

平成26年10月29日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年10月29日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年10月29日(水)
午後2時10分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 4-1会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 真
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 端 野 学
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

な し

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

9月22日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

①中丹管内教育長会議における協議事項について

10月9日に行われた中丹管内教育長会議で話し合われた事項について報告します。

まず、1点目は府教委から説明のありました教職員の評価のあり方についてです。平成26年4月に地方公務員法と地方独立行政法人法の一部を改正する法律が改正されたことにより、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が求められるようになりました。これらの法改正の趣旨を踏まえて教職員の評価のあり方について見直しが必要になるというものです。この改正のポイントとして能力本位の任用制度の確立、人事評価制度の導入があげられます。現在、京都府は教職員評価制度と査定評価を行っていますが、法律改正を受けてどう進めていくかが、課題となります。

2点目は、中丹教育局から説明のあった次の2つのことです。1つ目は、『学力の見える化』の推進です。これは、測定できる「見える学力」だけでなく、「見えない学力」、つまり感性や情緒、関心・意欲・態度等の育成が子どもたちの学力を総合的に向上させていくことにつながることから、全国学力・学習状況調査の質問紙調査を指標として数値化することで『見える化』を図り、児童生徒一人一人や自校の水準を測定し、強みは活かし、弱点や不十分さを克服するための具体的な方策に活かしていくようにしたいという提案でありました。この『見える化』に取り組んでいるのが、大阪府の茨木市教育委員会です。この取り組みを参考にしようと視察が計画されております。2つ目は、子どもの貧困対策です。学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置づけて、厚労省、文科省から貧困世帯に対する支援が打ち出されるということです。貧困世帯と教職員、また教育委員会や福祉部局を「つなぐ」ということをキーワードに貧困の連鎖を断ち切るため就学支援や教育相談、また子どもの学力を保障する経済的支援や学習支援、生徒指導・進路指導の充実が図れるよう今後、国が示す施策に対し、本市においても有利なものを活用し貧困対策に取り組んでいきたいと考えております。

②中丹地方教育委員会連絡協議会・幹事会の協議事項について

この幹事会では2つのことについて報告がありました。まず、1つ目は中丹地区教科用図書採択協議会についてです。今年は、小学校の教科用図書の採択がありました。来年は中学校の教科用図書を採択することになります。採択にあたっては、後法優先の原則をふまえ、改めて中丹地区教科用図書採択協議会について整理をしたうえで、進めていこうということになりました。採択協議会の事務局は現在、中丹教育局が担っておりますが、今後は3市が輪番で当たっていくことになり、来年は綾部市に担当していただくこととなります。2点目は、

中丹地方教育委員会連合協議会の研修についてです。来年の1月頃に先ほど申し上げた茨木市を視察して研修を行うということです。3市の教育委員だけでなく事務局職員も参加していただきたいと思っております。

③その他の報告事項

まず11月は、「全国一斉児童虐待防止推進月間」です。ご承知おきください。2つ目は、平成27年1月1日から福知山市立幼小中学校の敷地内を全面禁煙にします。これは、「京都府学校受動喫煙防止対策に関する指針」が示されたことにより本市としても実施します。3つ目は、最近の新聞報道により気になる記事ですが、財務省が公立小学校の1年生で導入されている「35人学級」を見直し、1学級40人体制に戻すように文科省に求める方針を固めたということです。その論拠は、2011年度から35人学級が導入されていますが、いじめや不登校が目立った改善につながる効果がみられず、別の教育予算や財政再建に財源を振り向けるべきだということです。これは、全国的に大きな関心を引くことになると思いますので、本市としても注視していきたいと思っております。

倉橋委員長 教育長から報告をいただいたことについて御質問はありませんか。

瀬田委員 京都府が説明されている子どもの貧困対策についてですが、以前にもお願いをしておりましたように、府からの施策を待っているのではなく、福知山市で今取り組めることがあれば、ぜひ取り組んでいただきたいと、再度申し上げます。

倉橋委員長 現在において、何か検討されていることがありますか。

荒木教育長 府教委も何らかの施策を示してくると思いますが、本市の財政事情から単費で実施していくことは困難な状況にあります。国や府の施策が出てくることは間違いないと思われますので、積極的に手をあげ、この問題に取り組んでいきたいと思っております。

倉橋委員長 平成27年1月1日から学校の敷地内が全面禁煙ということですが、これは京都府の指針で期日が示されているのですか。それとも福知山市で決定されたことですか。もう一つ質問ですが、学校の中には敷地内に道路があるところもあります。こういった現状の問題はどのようにお考えでしょうか。

荒木教育長 禁煙に理解を求めていきたいと思っております。このことが定着すれば、協力もいただけるように思います。来年から実施するのは、京都府にならったものです。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは本日は、議題がありませんので、教育委員会の報告・説明事項に移ります。

4. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

- No.56 福知山かるた F r i e n d s
- No.57 第9回ほくとしんきん杯両丹軟式野球選手権大会
- No.58 丹波漆作品展「丹波のうるしーぐんぐんそだつ」
- No.59 緑幸会 秋の謡曲・仕舞大会
- No.60 第28回ソフトテニス日本実業団リーグ
- No.61 お楽しみ 百人一首かるた大会（第4回）
- No.62 第42回音楽のつどい
- No.63 平成26年度福知山剣道優勝大会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 それでは、次の報告をお願いします。

(2) 福知山市立図書館（大江分館）の臨時休館について

塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～

福知山市立図書館の臨時休館について、変更内容といたしましては、「通常は開館日であるが、大江分館については、平成26年10月12日（日）午後3時から午後6時までと14日（火）を臨時休館とする。」というものであります。変更理由は、台風19号による災害に備えて大江分館の避難対応並びに、利用者の安全対策のためです。根拠といたしましては、福知山市立図書館条例施行規則第6条第2項及び第7条第2項に基づくものです。今後についてですが、台風等の影響で休館日の変更が相次ぎ起こることとなりました。休館日は教育委員会が必要と認める場合に変更することが出来るという条例です。いつも事後で報告せざる得ない状況でありますので、事務局といたしましては、「教育委員会は」というところを「教育長は」と変更させていただいて、迅速に変更の決定が出来るようにしたいと考えております。

倉橋委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。